

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

平成18年 5月17日

京都市長 梶本 頼 兼

1 許可年月日及び許可番号

平成17年12月19日 第3382号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

京都市山科区勸修寺瀬戸河原町148番地, 149番地, 150番地,
151番地, 152番地及び220番地の1(一部)

3 許可を受けた者の住所及び氏名

京都市右京区西院巽町30番地の1

株式会社オーヤマハウジング

代表取締役 大山 直樹

(都市計画局都市景観部開発指導課)